

岩手県告示第64号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、宮古都市計画道路の変更の案を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

令和7年2月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 公聴会の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月13日(木)午後2時から
- (2) 場所 宮古市市民交流センター1階会議室3

2 都市計画の変更の案の概要

- (1) 変更箇所 別図のとおり。
- (2) 都市計画を変更する土地の区域
 - ア 宮古市金浜第7地割から松山第7地割まで
 - イ 宮古市藤原三丁目から根市第7地割まで
 - ウ 宮古市本町から藤の川まで

3 公述申出書の提出期限 令和7年3月4日(火)

備考 「別図」は、省略し、岩手県県土整備部都市計画課及び宮古市役所に備えておいて令和7年2月4日から同年3月4日まで縦覧に供する。